

四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

三井ホーム株式会社

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	三井ホーム株式会社
【英訳名】	Mitsui Home Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 良二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03（3346）4411（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画統括本部長 松本 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03（3346）4411（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画統括本部長 松本 賢二
【縦覧に供する場所】	三井ホーム株式会社西日本営業本部大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町四丁目4番25号） 三井ホーム株式会社中部営業本部名古屋支店名古屋営業所 （愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	30,841	245,532
経常損益(△は損失)(百万円)	△6,738	4,785
四半期(当期)純損益 (△は損失)(百万円)	△4,617	2,129
純資産額(百万円)	37,311	42,437
総資産額(百万円)	104,960	119,305
1株当たり純資産額(円)	562.80	640.12
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(△は損失)(円)	△69.65	32.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	35.5	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△24,684	4,444
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,231	△5,211
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△434	△1,671
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,104	31,313
従業員数(人)	3,710	3,620

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の会社が新たに持分法適用の関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) リハウスサポート(株)	東京都新宿区	50	その他の事業	40.00 (20.00)	—

当第1四半期連結会計期間において、次の連結子会社株式を一部売却したため、連結子会社から持分法適用の関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 北陸中央ホーム(株)	石川県金沢市	20	建築請負事業	40.00	当社ツーバイフォー住宅の販売・施工代理

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

なお、平成20年7月29日開催の取締役会において、連結子会社であるいわて中央ホーム(株)及び東九州ホーム(株)の解散を決議いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	3,710 (776)
----------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	2,035 (585)
----------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注状況

当第1四半期連結会計期間における建築請負事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
建築請負事業	40,227	123,609

(2)売上実績

当第1四半期連結会計期間における売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)
建築請負事業	19,824
住宅部資材加工・販売事業	5,525
賃貸管理事業	3,083
金融・リース事業	454
その他の事業	1,953
合計	30,841

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当社グループ（当社及び連結子会社）では主に建築請負事業が受注生産を行っております。
3. (1)受注状況の「受注高」は、期中受注工事高を表示しております。
4. 当社グループの建築請負事業では、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高の連結会計年度の売上高に占める割合は著しく低くなっております。
5. 当社グループ（当社及び連結子会社）では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
6. 当第1四半期連結会計期間において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
7. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、米国経済の後退による円高、原油価格や原材料価格の高騰による物価の上昇などから、輸出企業を中心に企業収益は減少するとともに、個人の消費意欲は引き続き停滞するなど、景気の回復は足踏み状態となりました。

住宅業界におきましては、建築基準法厳格化の影響は薄れつつあるものの、雇用情勢に依然として厳しさが残る中、消費者物価も緩やかに上昇し、景気の先行き不透明感から住宅取得を手控える動きが見られるなど、厳しい受注環境が続きました。

このような事業環境の中で、当社グループは、営業体制の効率化や法人営業体制の拡充による営業情報量の拡大、用地斡旋力の強化に努めたほか、恒例となった家づくり総合イベント「住まいと暮らしのEXPO」の開催など、受注拡大に向けた諸施策に積極的に取り組みました。

この結果、建築請負事業の期首工事中受注残高が前連結会計年度を下回っていたことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、30,841百万円（前年同期比14.7%減）となり、当社グループの主たる事業である建築請負事業における建物の完成引渡しが季節的に大きく変動し、第1四半期の割合が通期の売上に対し著しく低いため、経常損失6,738百万円（前年同期比572百万円増）、四半期純損失4,617百万円（前年同期比669百万円増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度末までその他の事業に含めていました賃貸住宅の斡旋・管理に関する事業は、当該セグメントの重要性が高まったことにより、賃貸管理事業として区分し、表示しております。

(建築請負事業)

当社の専用住宅事業や三井ホームリモデリング㈱のリフォーム事業の減収などにより、売上高は、19,824百万円（前年同期比19.7%減）、営業損失は、5,859百万円（前年同期比292百万円増）となりました。

(住宅部資材加工・販売事業)

主に三井デザインテック㈱のインテリア商品販売事業での減収などにより、売上高は、5,525百万円（前年同期比3.1%減）、営業損失は、2百万円（前年同期は営業利益8百万円）となりました。

(賃貸管理事業)

三井ホームエステート㈱の賃貸管理戸数が増加したことなどにより、売上高は、3,083百万円（前年同期比10.7%増）となりましたが、人員増に伴い経費が増加したため、営業利益は、148百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

(金融・リース事業)

専用住宅事業における一次取得者層からの受注増加に伴い、三井ホームリンクージ㈱におきまして、土地つなぎ融資の取扱高が堅調に推移したことなどから、売上高は、454百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は、39百万円（前年同期比144.1%増）となりました。

(その他の事業)

当社の不動産分譲事業の減収などにより、売上高は、1,953百万円（前年同期比24.1%減）、営業損失は、8百万円（前年同期は営業利益304百万円）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、本邦の売上高が、全セグメントの売上高に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27,208百万円減少し、4,104百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、24,684百万円（前年同期比3,865百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失を7,154百万円計上したことに加え、工事原価の支払や販売用不動産の取得による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,231百万円（前年同期比97百万円増）となりました。これは主に、展示用建物及びリース資産等の有形固定資産の取得のため、1,401百万円を使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、434百万円（前年同期比149百万円減）となりました。これは主に、配当金531百万円の支払いによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当社グループのコア事業である注文住宅事業におきましては、原油価格や原材料価格の高騰、国内の景況感の悪化などから厳しい市場環境が続いており、この状況は今後もしばらく続くものと予想されます。このため、当社グループでは、平成17年10月に策定した中期経営計画に掲げた経営課題の進捗状況などを精査し、一層のブランド価値向上と収益向上を図るため、平成23年度を最終年度とする中期経営計画『QUARITY×DESIGN 2011』を策定し、発表しました。

当社グループは本計画の達成に向け、建築請負事業のうち、コア事業である注文住宅事業の受注強化を図るとともに、グループ事業のさらなる事業拡大を目指してまいります。

(4) 研究開発活動

当社グループ（当社及び連結子会社）は、高性能・高品質な住宅の供給に向け、主として提出会社の技術開発グループ、技術研究所及び三井ホームコンポーネント㈱において住生活向上のための基礎的研究（住宅部資材・工法・性能等の研究）等を行うとともに、提出会社の商品開発グループにおいて新商品に関する研究開発活動を実施しており、当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、102百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,000,000
計	187,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,355,000	66,355,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	66,355,000	66,355,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	66,355	—	13,900	—	3,475

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 58,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 66,123,000	66,123	同上
単元未満株式	普通株式 174,000	—	同上
発行済株式総数	66,355,000	—	—
総株主の議決権	—	66,123	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数4個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が779株含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井ホーム株式会社	東京都新宿区西新宿 6-24-1	58,000	—	58,000	0.09
計	—	58,000	—	58,000	0.09

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	539	593	630
最低（円）	452	501	531

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,114	6,323
受取手形及び売掛金	5,179	6,479
完成工事未収入金	2,439	3,545
有価証券	50	50
未成工事支出金	18,654	8,365
販売用不動産	5,724	5,418
仕掛販売用不動産	2,950	2,420
商品	1,252	987
製品	237	170
原材料	1,400	1,479
仕掛品	159	152
営業立替金及び営業貸付金	7,522	6,763
関係会社預け金	—	25,000
その他	10,860	6,320
貸倒引当金	△949	△146
流動資産合計	59,596	73,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,273	12,528
土地	12,564	12,606
その他（純額）	5,729	5,686
有形固定資産合計	※1 30,568	※1 30,821
無形固定資産		
その他	2,235	2,362
無形固定資産合計	2,235	2,362
投資その他の資産		
その他	12,751	13,002
貸倒引当金	△190	△212
投資その他の資産合計	12,560	12,789
固定資産合計	45,363	45,974
資産合計	104,960	119,305

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	11,318	18,671
買掛金	10,929	14,321
短期借入金	119	43
未払法人税等	228	1,330
未成工事受入金	18,984	13,541
完成工事補償引当金	1,508	1,688
その他	12,930	15,679
流動負債合計	56,019	65,276
固定負債		
退職給付引当金	7,895	7,734
役員退職慰労引当金	211	230
その他	3,522	3,627
固定負債合計	11,629	11,592
負債合計	67,648	76,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,900	13,900
資本剰余金	14,145	14,145
利益剰余金	23,826	28,974
自己株式	△35	△34
株主資本合計	51,837	56,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	100
繰延ヘッジ損益	20	△54
土地再評価差額金	△14,672	△14,672
為替換算調整勘定	18	78
評価・換算差額等合計	△14,526	△14,548
純資産合計	37,311	42,437
負債純資産合計	104,960	119,305

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	30,841
売上原価	24,944
売上総利益	5,896
販売費及び一般管理費	※1 12,679
営業損失(△)	△6,783
営業外収益	
受取利息	34
保険配当金	48
為替差益	96
その他	43
営業外収益合計	223
営業外費用	
支払利息	2
持分法による投資損失	154
その他	20
営業外費用合計	178
経常損失(△)	△6,738
特別損失	
固定資産除却損	61
子会社整理損	※2 306
事務所移転費用	48
特別損失合計	415
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,154
法人税等	△2,536
四半期純損失(△)	△4,617

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,154
減価償却費	1,240
貸倒引当金の増減額(△は減少)	790
退職給付引当金の増減額(△は減少)	183
受取利息及び受取配当金	△35
支払利息	2
売上債権の増減額(△は増加)	2,461
営業立替金及び営業貸付金の増減額(△は増加)	△758
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△10,413
販売用不動産の増減額(△は増加)	△1,009
たな卸資産の増減額(△は増加)	△270
仕入債務の増減額(△は減少)	△10,644
未成工事受入金の増減額(△は減少)	5,569
その他	△3,425
小計	△23,463
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	△3
法人税等の支払額	△1,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,401
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△175
短期貸付金の増減額(△は増加)	△483
その他	△170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	97
配当金の支払額	△531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△434
現金及び現金同等物に係る換算差額	141
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△27,208
現金及び現金同等物の期首残高	31,313
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,104

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 従来、連結子会社であった北陸中央ホーム㈱は、株式の一部売却により持分比率が低下したため、持分法適用の関連会社となりました。 (2) 変更後の連結子会社の数 17社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 リハウスサポート㈱は、新規設立により、持分法適用の関連会社となりました。 従来、連結子会社であった北陸中央ホーム㈱は、株式の一部売却により持分比率が低下したため、持分法適用の関連会社となりました。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 8社

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、33,010百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン利用者 (注)</td> <td>5,646</td> <td>住宅ローンの金融機関に対する保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証残高相当額の担保を設定しております。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	住宅ローン利用者 (注)	5,646	住宅ローンの金融機関に対する保証	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,628百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン利用者 (注)</td> <td>5,921</td> <td>住宅ローンの金融機関に対する保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証残高相当額の担保を設定しております。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	住宅ローン利用者 (注)	5,921	住宅ローンの金融機関に対する保証
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容											
住宅ローン利用者 (注)	5,646	住宅ローンの金融機関に対する保証											
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容											
住宅ローン利用者 (注)	5,921	住宅ローンの金融機関に対する保証											

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目
	給料・手当 4,410百万円
	退職給付費用 229百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 15百万円
	貸倒引当金繰入額 19百万円
※2	子会社整理損は、当社の連結子会社であるいわて中央ホーム(株)及び東九州ホーム(株)の清算に係る損失見積額であります。
3	当社グループは、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高の連結会計年度の売上高に占める割合は著しく低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
	現金及び預金勘定 4,114百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金 △10百万円
	現金及び現金同等物 4,104百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 66,355,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 59,379株
- 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	530	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	建築請負事業 (百万円)	住宅部資材加工・ 販売事業 (百万円)	賃貸管理 事業 (百万円)	金融・リ ース事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	19,824	5,525	3,083	454	1,953	30,841	—	30,841
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	16	6,800	28	346	668	7,860	(7,860)	—
計	19,840	12,326	3,111	801	2,621	38,701	(7,860)	30,841
営業利益(又は営業損失)	△5,859	△2	148	39	△8	△5,682	(1,100)	△6,783

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、請負、物販、賃貸管理、金融・リース等の事業形態により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容

事業区分	主要な事業内容
建築請負事業	ツーバイフォー工法を中心とする住宅の設計・施工監理・施工請負、住宅・商業施設の内装工事、インテリア工事、リフォーム工事等の請負
住宅部資材加工・販売事業	住宅部資材の仕入・加工及び販売、インテリア商品の販売
賃貸管理事業	賃貸住宅の斡旋・管理
金融・リース事業	住宅購入者に対するつなぎ融資及びローン保証業務、展示用建物・各種コンピュータ等のリース
その他の事業	不動産分譲、住宅の企画設計・調査・点検業務

3. 事業区分の方法の変更

前連結会計年度まで「その他の事業」に含めていた賃貸住宅の斡旋・管理に関する事業は、当該セグメントの重要性が高まったことにより、「賃貸管理事業」として区分し、表示しております。この結果、従来の方法と比較して、「その他の事業」において売上高が3,110百万円(うち外部顧客に対する売上高は3,083百万円)、営業利益が148百万円それぞれ減少し、「賃貸管理事業」において売上高が3,111百万円(うち外部顧客に対する売上高は3,083百万円)、営業利益が148百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額(円)	562.80	1株当たり純資産額(円)	640.12

2. 1 株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△69.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△4,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△4,617
期中平均株式数(株)	66,295,921

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村尾 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井ホーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。